

令和3年3月28日作成

医療法人社団 白峰会
女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍でき、職員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

【目標1】

全職員が年次有給休暇を7日以上取得する

〈対策〉

令和3年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握・調査する

令和3年7月～ 取得率向上のための対策検討会を開始する

令和3年10月～ 各部署へ内容を周知し、取得率向上を呼びかける

令和4年4月～ 実施状況を把握し効果を検証する

【目標2】

職員の勤続年数の向上を図るため働きやすい職場環境を整える

職員の勤続年数：男性平均：8.6年、女性平均：9.7年から平均勤続年数を10年以上にする

〈対策〉

令和3年4月～ 事業所別、年代別、職種別の離職理由状況の把握

現状を把握するため、アンケートを実施

家庭と職場の両立に関する相談窓口を総務課に設置する

令和3年10月～ アンケート結果を集計、対策を決定

令和4年4月～ 対策実施

令和5年4月～ 対策後の分析

女性の活躍の現状に関する情報公開（令和2年度実績）

男女の平均勤続年数の差異（男性）8.6年（女性）9.7年

労働者に占める女性労働者の割合：77.2%

管理職に占める女性の割合：58.3%